

意見書案第 1 号

令和 7 年 3 月 1 8 日提出

提出者 松山市議会議員 杉 村 千 栄

田 淵 紀 子

小 崎 愛 子

令和 7 年 3 月 2 1 日 否決

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げの全面撤回を求める意見書について

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げの全面撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

記

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げの全面撤回を求める意見書

厚生労働省は、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを 2025 年 8 月から予定していた。厚生労働省が社会保障審議会医療保険部会で示した試算では、給付費の削減額は最大で 6, 200 億円となり、70 歳未満で、年収約 500 万円の方で窓口負担が 90 万円かかる場合には、1 カ月約 8, 000 円もの自己負担引上げとなる内容だった。

この引上げについては、2025 年 2 月 18 日、島根県知事が「国家的殺人未遂だ」と厳しい批判の声を上げた。また、同年 3 月 5 日には、東京都医師会は役員一同の総意として緊急声明を発表し「凍結」を要求し、同日、参議院予算委員会に参考人として出席した一般社団法人全国がん患者団体連合会理事の轟浩美氏が「治療の中断に追い込まれ、命を落とす患者が生まれる」と痛切な訴えを行った。これらの「負担増をやめてほしい」という当事者からの強い願いが届いたことによって、同年 3 月 7 日、石破茂首相は、高額療養費制度の自己負担限度額引上げを見送ることを表明した。

高額療養費制度は、大きな手術やがん治療などで、高額な医療費がかかった場合に、所得に応じて一定の上限を定める制度で、公的医療保険制度のセーフティーネットと言われていることから、国においては、誰もが安心して医療にアクセスできる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げの再検討などはせず、全面撤

回を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣